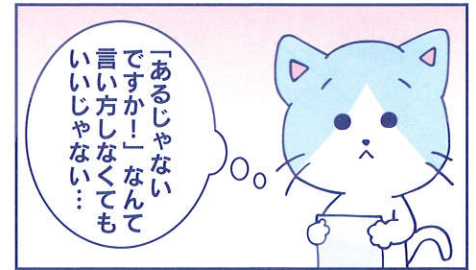
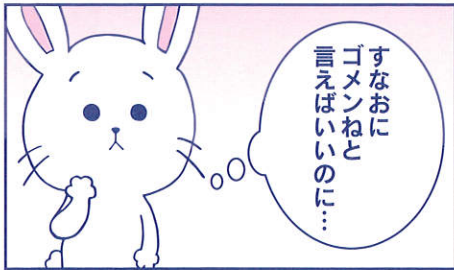


ザッツライトとは…それが権利だ!そのとおり!!という意味です。

ある2人の
ちよつとした
やり取りです



これは、
あるジャンジャン



解説 1人は、素直に謝ることができない相手に不満を感じています。一方で、もう1人は相手の少し棘のあるような言い方に傷付いているようです。

私たちは勘違いをして、つつい「〇〇したつもり」になる時があります。勘違いは、自分はもちろん、誰にでも起こりうること。人の勘違いを責めず、自分の勘違いを素直に認めることが、お互いに気持ちのいい対話につながるのかも知れませんね。

人権と平和に関する標語の募集

- 作品内容／人権と平和に関するもの
- 規 格／応募様式は自由。
作品には住所・氏名を記入してください。標語は1人3点以内
- 募集期限／平成30年9月21日(金)まで
- 応 募／本誌に印刷ハガキ(裏表紙)をお使いください。

- ★あいさつは みんなをつなぐ 愛言葉
- ★守りたい あなたの命と その笑顔
- ★メールより 話して心を つなげよう

(平成29年度小学生保護者作品より)

『事前登録型本人通知制度』 ご存知ですか？



**個人情報狙われています
あなたの情報は大丈夫ですか?!**

現在の法律では、行政書士や司法書士などの資格を持つ人は職務上の必要性から他人の戸籍や住民票を取得する権限が与えられています。しかし、その権限を悪用して本人が知らない間に戸籍や住民票を不正に取得し、結婚差別や雇用に絡む身元調査に悪用する事件が起きています。

身元調査は決して許されません!! この制度は不正取得と特定の人物による権限の悪用を未然に防ぎ、市民の皆様のプライバシーを守るものです。



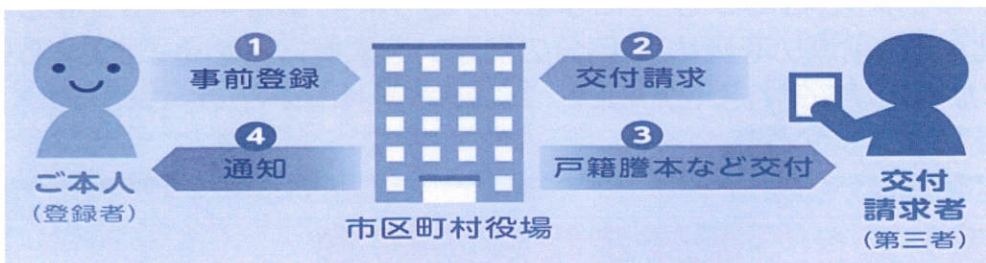
Q 登録するメリットは何？

A 万が一、第三者によって不正に取得された場合、市からの通知によって早期発見ができます(本制度は第三者への交付を差し止めたり、交付請求者の氏名・住所等をお知らせするものではありません)。また多くの人が登録することで、不正取得する側が警戒して、不正取得を抑制する効果も期待できます。



Q 登録方法はどのような？

A 受付窓口で申請書に記入いただき、ご提出ください。その際、本人確認できるもの(運転免許証等)が必要です。手続きはそれだけです。無料です。



(京都府人権啓発推進室リーフレットより引用)



- ☆ 福知山市役所 市民課
(市役所1階:内記三丁目 Tel:24-7014)
- ☆ 三和支所(三和町千束 Tel:58-3001)
- ☆ 夜久野支所(夜久野町下町 Tel:37-1101)
- ☆ 大江支所(大江町中央 Tel:56-1101)
- ☆ 各人権ふれあいセンター・児童館でも受付が可能です。

一回登録すれば
更新の手続きは必要
ありません。

認知症を理解し温かく見守る ～こころのバリアフリーをめざして～

日本において少子高齢化が急速に進んでいます。それに伴い、認知症になる人も増えていきます。認知症になっても安心して生きていくことができるように社会全体で支えていく必要があります。

認知症とは？

いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりするために、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態(約6ヵ月以上継続)です。

認知症が疑われる症状

- 記憶障害：(例)新しいことを記憶できず先ほど聞いたことも思い出せない。
- 見当識障害：(例)自分がどこにいるかなどの基本的な状況を把握することが困難になる。
- 理解、判断力の障害：(例)考えるスピードが遅くなる。いつもと違うできごとに混乱を起こしやすくなる。
- 実行機能障害：(例)計画的に物事を行うことができなくなる。
- 感情表現の変化：(例)その場の状況を理解できず感情的になることがある。

上記に該当する状態で心配があれば、かかりつけ医や身近な医療機関に相談しましょう。早期受診、早期治療で認知症の進行を遅らせることができます。

認知症サポーターについて

認知症サポーターとは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人と家族を温かく見守る応援者です。

福知山市では、認知症になっても安心して住みなれた地域で暮らせるまちづくりをめざして、認知症サポーター養成講座をキャラバン・メイトと協働で開催しています。

認知症サポーター養成講座を受講することで認知症サポーターになることができます。

受講終了者に渡す「オレンジリング」を身につけると介護者がちょっと手伝ってほしいと思うときに声をかけやすくなります。

講座の開催希望があれば福知山市高齢者福祉課(Tel.24-7073)へお問い合わせください。

認知症の症状に最初に気づくのは本人です。一番心配で、苦しく悲しいのも本人です。

認知症を正しく理解し、温かく見守り、適切な時に支援してくれる人が増えれば、認知症の人でも自分でできることが増えていきます。こころのバリアフリー社会をつくるのが大切です。



遷喬小学校の人権教育

学校目標

自ら学び 心豊かに輝いて生きる 児童の育成

人権年間テーマ

「みんな大切 みんな仲間」

人権教育年間の取組

【1学期 大切な自分】

前期人権学習
名前大切さについて
学ぶ取組



【2学期 大切な仲間】

後期人権学習
自己肯定感を養う取組
取組名「しあわせランドセル」
人権講演会「コミュニケーションをもっと豊かに」

【3学期 ありがとういっぱい】

給食週間、ありがとう集会などを通して
感謝の気持ちを伝え合う。

基礎学力の向上

【図書館の機能を生かした授業作り】

学習センターとして学校図書館を活用し、自分の考えに根拠を持ち自信を持って自分の思いを伝えられる力をつける。

【読書活動の充実】

- 読み聞かせボランティアによる読み聞かせ
- 毎朝の「読書タイム」

【個人補充時間の充実】

- 放課後補充タイム
- 複数体制指導

【家庭学習習慣の定着】

- チャレンジスタディウィーク

人間関係作り

【異年齢活動】

ファミリー班として年間を通して異年齢活動を行うことでよりよい人間関係を築く。

○日常活動

- ファミリー班掃除
- ファミリー班遊び

○行事

- ファミリー班遠足
- ハッピーフレンズ集会
- 大運動会
- ありがとう集会



【地域との連携】

地域人材に学習に関わっていただくことで、ふるさとの誇りと愛着を持たせる。



「クラブ活動」



「総合的な学習」

多くの人に見守られて生活をしていることを感じ、感謝の気持ちを持たせる。



「見守り活動お礼の会」

修斉小学校の人権教育

学校教育目標

「個が生き 笑顔かがやく 修斉の子ども」
～温かな関わりをもって、学び、高めあう 修斉の子ども～

人権の教育目標

あらゆる教育活動を通じて人権教育を推進し、児童の実態を的確に把握して教育の機会均等を図り、学力の充実や向上、進路保障に努めるとともに基本的人権や部落差別(同和問題)をはじめとするさまざまな人権問題についての正しい理解や認識の基礎と互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し、他者を尊重する態度や実践力を養う。

美しい言葉や心のこもった言葉の交流を通して、人間関係を豊かなものに高める。また、他者との対話を通して考えを明確にし、言葉で自己を表現し、互いを理解し合う児童を育てる。

基礎学力

- 活用する力を達成する授業の取組
- 朝新聞や朝読書(読み聞かせ・ブックトーク)に取り組む修斉タイム
- 修習タイムによる既習事項の復習
- 3S—Week(家庭学習習慣の形成)
- 学習規律の確立

人権学習

- 前期・後期人権旬間(6月・12月)
- 人権標語の取組
- 人権集会
- 人権講演会(親子で参加)
- 人権学習授業公開
- 「ふわふわひつじ」(いいところ見つけ)



具体的な取組の紹介

異年齢集団活動

学年や学級の異なる児童がお互いに思いやる心を持ち、協力して活動する。

- S1グランプリ(全校遊び)
- なかよし遠足
- なかよし班遊び
- なかよしピック
- 長縄大会



地域・家庭連携

- あいさつ運動
(地域の方・PTA・職員、みんなで挨拶)
- 地域の方の支援による食農体験活動
- 親のための応援塾
- 学習支援ボランティア
- 親子ふれあい学習
- 生活調べ
(基本的生活習慣・会話など)



部落差別のない社会の実現に向けて

☆部落差別（同和問題）とは

日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお日常生活のうえで様々な差別を受けるなど、わが国固有の人権問題です。

☆今なお存在する部落差別（同和問題）の事例

— 結婚・就職等での差別 —

同和地区の出身であることを理由に、結婚を反対されたり、就職に際して、本人の能力や適正に関係ない質問をされるなど不利益な扱いを受ける。



— 差別落書き等 —

公共の場所等において、同和地区やその出身者に対する差別的な落書きがされたり、匿名性や拡散性を悪用してインターネット上で差別的な書込みが行われる。



— 土地差別 —

土地の売買や住宅を選ぶとき等に、同和地区かどうかを調べるなどして、同和地区を避けようとする。



— 身元調査 —

本人の知らないところで興信所などの調査業者に依頼したり、知人や地域の人などへ聞き合わせをする。また、結婚相手の身元調査のために戸籍謄本等を不正に取得する。



☆部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）

部落差別解消推進法は、2016年（平成28年）12月16日に施行されました。

この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、「部落差別は許されないものであるとの認識の下これを解消することが重要な課題である」としています。

また、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法にのっとり、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会の実現を目的としています。

☆私たちにできること

部落差別（同和問題）は「自分には関係ない」、「限られた地域や人だけの問題だ」と無関心でいること、また「そっとしておけば差別はなくなる」という考えは、差別を容認することにつながります。

無関心にならず、誰もが直面しうる問題として、まずは一人ひとりが正しい知識を身につけ、差別をなくしていくことが大切です。

一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしましょう。

「読む」



本を読む、時代の流れを読む…。

世の中には、「読む」ものがたくさんあります。

その中で、「空気を読む」という表現があります。

以前、「KY」という言葉が流行しました。場の雰囲気を読めない人を「KY」な人だと言いました。

しかし、「KY」であることは、自分の気持ちを素直に表すこと、時にはおかしいことをおかしいと言えるきっかけとなる場合もあるので、必ずしも悪いことではないのです。

ただ、相手を「読む」ことは簡単ではありません。その人を一生懸命に読もうとしても、読み間違えてしまうことがあります。昨日は読めたのに、今日は読めなかった。そんな日もあります。

お互いに本気で読み合おうとして、読み間違える。それは、とても悲しいことです。

一方で、私たちは日々の忙しさのあまり、または相手を「読む」ことを面倒に思い、相手をあえて「読まない」、もしくは自分に都合よく「読み替える」時はありませんか。本当に悲しいことは、そんな時かも知れません。

「忙しい」で頭がいっぱいになってしまう時、うまくいかなかったことをつつい「誰か」や「何か」のせいにしてしまう時…。

それは、ふと立ち止まり、自分自身を「読む」時なのかも知れません。

自分を読み、相手を読む。

…そんな「読む」人になれるといいですね。



本啓発紙「That's Right!第25号」を読んでみて、感じた感想・ご意見をお聞かせください。また、標語応募や人権について感じられることがあれば、ご記入ください。



ご意見・ご感想・標語など

ありがとうございました。よろしければ、情報をお聞かせください。

〒 _____
ご住所

お名前

いただいた情報は、福知山市個人情報保護条例に基づき、適切に処理します。

8月は人権強調月間です

京都府では、国の「同和対策審議会答申」が昭和40年8月に行われたことにちなみ、8月を「人権強調月間」と定めています。

広く府民の皆さんに、様々な人権問題について考えていただくという趣旨のもと、この期間内に様々な啓発や広報を集中的に実施することとしています。

…… 啓発ビデオ(DVD)のご案内 ……

福知山市地域振興部人権推進室では、みなさんが職場や地域で自主的な人権学習をすすめていただくための啓発教材(ビデオ・DVD)の貸出をしています。さまざまな人権問題をテーマとした教材を用意していますので、是非ご活用ください。
今回は2本のDVDを紹介します。

★タイトル 「あした咲く」 (DVD 36分)《平成29年製作》



あらすじ

「女性の人権」をテーマとしたこの作品には、生き方の異なる姉妹が登場する。専業主婦の姉は、「子育ては女性の仕事」という夫に対して、また独身で会社員の妹は顧客の女性蔑視発言や上司のパワハラ発言等、それぞれの立場ゆえの悩みや葛藤を抱え、久しぶりに会うが衝突してしまう。その二人が父との話や、地域の人々とのふれあいを通じて、徐々に別の視点や価値観に気づいていく。

★タイトル 「わっかカフェへようこそ」 (DVD 35分)《平成28年製作》



あらすじ

東京下町の古民家を利用した「わっかカフェ」。オーナーの駿と店員の桜の2人で経営している。そのカフェに訪れる様々な客の会話やオーナーのことばから、桜は大切なことを学んでいく内容となっており、①から③の3部に分かれている。

①「三色団子の向こう側(ネットによる人権侵害)」
初めてスマートフォンを持った女子中学生。使用上のルールは学校で習ったものの、嬉しさのあまり、ついルールを無視してしまう…。

②「世代をつなぐ柏餅(高齢者の人権)」
元宮大工であった高齢の父親。1人で外出する父を叱責する同居の息子。高齢者理解は家族だけの問題なのだろうか…。

③「コンペイトウの来た道(外国籍の人の人権)」
商店街の3人の住人が近くに住む外国籍の少年をとおして、日本に住む外国籍の人たちについて自分の思いを語るが…。



62円切手
をお貼り
ください

6 2 0 0 0 3 5

福知山市字内記100
福知山市役所内

福知山市地域振興部人権推進室 行